

和歌山工業高等専門学校 事務職員公募

1. 職種、採用人数、採用予定日、職務内容等

- (1) 職種 : 事務職員
- (2) 採用人数 : 2名
- (3) 採用予定日 : 令和7年5月1日以降できるだけ早い時期
- (4) 職務内容 : 本校事務部の総務課又は学生課において、総務、人事、財務会計、入学試験、教務、学生の厚生補導、図書、学寮、研究協力、国際協力、広報活動等の一般事務業務を行う

2. 応募資格

- ・令和7年4月1日現在において35歳以下の者（平成元年4月2日以降に生まれた者）
 ※雇用対策法施行規則第一条の3第1項3号のイ（長期勤続によるキャリア形成を図る必要があるため）
- ・高等学校以上を卒業した者（これと同等以上と認める者を含む）
- ・パソコン（Word、Excel等）を使用できる者
- ・常勤職員として勤務できる者であって、勤務に支障のない健康状態であり、次に掲げる者は除く。
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 懲戒免職又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していない者
 - ウ 日本国籍を有しない者で永住者等日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者

4. 応募、試験等

応募締切	令和7年4月2日（水）正午必着	
申込方法等	<p>○応募書類</p> <p>①履歴書（市販のものを利用、3ヶ月以内撮影の顔写真貼付）</p> <p>②職務経歴書（様式不問）</p> <p>○応募書類提出先および問い合わせ先</p> <p>〒644-0023 和歌山県御坊市名田町野島77</p> <p>和歌山工業高等専門学校 総務課人事係</p> <p>電話：0738-29-8214、FAX：0738-29-8216</p> <p>E-mail: jinji-security@wakayama-nct.ac.jp</p> <p>※応募書類は、メール提出、郵送（簡易書留）または持参</p> <p>メール：件名に「事務職員応募」と記載 （こちらからの受信連絡がない場合は、電話でお問い合わせください）</p> <p>郵送・持参：封筒の表に「事務職員応募書類在中」と朱書きすること [持参受付：応募期限内の平日9:00～17:00]</p>	
選考方法	一次試験	<p>試験方法：書類選考</p> <p>結果発表：応募締切後、数日以内にメールまたは文書により通知</p>
	二次試験	<p>試験方法：筆記試験（高校卒業程度以上の一般教養試験）120分</p> <p>小論文（800文字以内、テーマは試験当日に指示）60分</p> <p>面接試験（個別又は集団面接）</p> <p>適性検査（二次試験までの間にWeb受検）</p> <p>試験日：令和7年4月12日（土）8時45分～午後面接終了まで</p> <p>場所：和歌山工業高等専門学校</p> <p>結果発表：試験終了後、10日以内に文書により通知</p> <p>※詳細は、一次試験合格者のみに別途通知します</p>

7. 給与等

- (1) 「独立行政法人国立高等専門学校機構教職員給与規則」により決定
 - ・初任給：学歴及び採用前の職歴に応じて決定
 - ・昇給：1年間の勤務成績に応じて昇給（年1回：1月）
 - ・賞与：年2回支給します。（6月と12月）
- (2) 支給要件を満たす場合は、各種手当（通勤・住居・扶養手当等）を支給

8. 勤務時間、休暇等

- (1) 勤務時間：1日7時間45分（変形労働時間制を適用）
- (2) 有給休暇等：「独立行政法人国立高等専門学校機構教職員の労働時間、休暇等に関する規則」による
- (3) その他教職員の就業に関する事項：「独立行政法人国立高等専門学校機構教職員就業規則」による

9. 勤務地、転勤等

- (1) 勤務地：本校の所在地
- (2) 転勤等：原則、転勤等はありませんが、キャリア形成の一環として、高専機構本部事務局、他高専及び国立大学法人等の勤務となることもあります。

10. 福利厚生

- (1) 文部科学省共済組合へ加入することになり、短期給付事業（健康保険等に関するもの）、長期給付事業（年金等に関するもの）、その他福祉事業を受けられる
- (2) 雇用保険、労災保険に加入
- (3) 受動喫煙防止対策：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）

11. その他

- (1) 本試験の受験に要する費用、交通費等は、すべて応募者の負担になります。
- (2) 応募者から取得する個人情報は、本試験の目的を達成するために利用するものであり、本試験に関係のない第三者への提供及び公表は一切いたしません。
- (3) 応募書類等は、返却いたしません。
- (4) 受験資格がないことが判明した場合、又は履歴書の記載に虚偽の内容があった場合は、合格を取り消します。
- (5) 試験の成績等については、開示いたしません。